

福岡市の未就学の発達障がい児支援の状況調査結果

1 調査について

下記の①②について、こども未来局各課、保健福祉センター各課へ書面で照会

- ① 各区の保健福祉センターで実施されている未就学の発達障がい児及びその家族を対象として実施している事業
- ② 発達障がいまたはその疑いのある未就学児等に関して、課題を感じている事業

※専門機関につながる前のご家庭を対象とした支援の状況を把握することを目的とした調査のため、療育センターや発達障がい者支援センター等で実施している支援は、今回の調査対象からは除外した。

2 各区の保健福祉センターで実施されている未就学の発達障がい児及びその家族を対象として実施している事業

区分	内容	所管課
① 精神精密面接	乳幼児健診で把握した発達の遅れのある児の発達を評価し、保護者へ助言を行う。	各区健康課
② 乳幼児健全発達支援事業（親子教室）	精神精密面接で把握した親子を対象として、保護者がこどもへの関わりを学ぶことで子どもの健全発達を支援する。	各区健康課
③ 子育てサロン	地域の子育てサロンや子どもプラザには参加しづらい発達が気になるお子様とその保護者を対象とした子育てサロン	各区 地域保健福祉課
④ その他	発達障がいの啓発を目的とした講演会や子どもの発達が気になっている保護者を対象とした研修等	各区 地域保健福祉課 子育て支援課

3 各事業の現状

① 精神精密面接（全区実施）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れを早期に発見し、必要時は療育につなげる。 ・ 保護者の思いを傾聴し、家族が少しでも安心して子育てしていける環境を整える。
対象者	4歳未満の幼児（主に1歳6カ月～3歳）
実施頻度	月5～6回
実施場所	各区保健所
周知・申込	乳幼児健診時に直接案内。 乳幼児健診終了時に予約するか、後日の電話予約
実施内容	臨床心理士が面談し、親の困り感などへの助言や発達検査を実施して児の発達を評価。必要時に療育センターを紹介。経過を見ていく場合は、再面接。
実績	令和2年度 全区 実人数 1,396人、療育紹介 334人 令和3年度 全区 実人数 1,709人、療育紹介 382人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療育センター紹介の場合は、数か月待ちであるためその間の親の不安が大きい。 ・ 発達に遅れがあっても、保護者がもう少し様子を見たい等の理由で療育につながらないケースがある。 ・ 未就園児は、その後のフォローにつながらないことがある。
その他 ・ 成果 ・ 専門機関への期待 etc	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉センターという身近な場所で心理判定員の相談が可能で、相談しやすく、必要な場合は療育センターへ適切につなぐことができる。 ・ 療育センターには、必要時、健診記録や精神精密面接の記録の提供も行っており、連携が取れている。

② 乳幼児健全発達支援事業（親子教室）（もとは全区実施）

目的	・ 育児が苦手な母に対してアドバイスをを行い、母の養育態度の変化により、児の発達を促す
対象者	乳幼児健診等の精神精密面接を受け、発達に遅れがある未就園児で、教室での経過観察が望ましいと判断した保護者とその子
実施頻度	中央区：月1回（年10回 8月、3月は休み） 西区：月2回（年22回 1月、8月は1回のみ）
実施場所	中央保健所、西保健所 ※全区で実施していた事業であるが、5区は休止。
周知・申込	心理面接で教室を紹介し、保護者の参加希望を聞く。
実施内容	・ 健康課の保健師又は助産師1名のほか3名（心理判定員、保育士、保健師等）で実施。 ・ 絵本読み聞かせ、テーマ遊び、集団遊び、自由遊び、母親同士のミーティング
実績	中央区：令和元年度 実11組 延べ47組 令和2年度 実6組 延べ28組 令和3年度 実7組 延べ20組 西区：令和元年度 実15組 延べ141組 令和2年度 実7組 延べ66組 令和3年度 実10組 延べ67組
課題	・ 新型コロナの影響や、参加者の減少により、5区で休止となっている。 ・ 療育センターの集団療育に入れなかった対象者が主な参加者となるなど目的が異なってきている。 ・ 低年齢からの保育所通園も増加し、定期的に通える対象者が減少しており、集団で実施する効果が期待できない。 ・ オープンな教室ではなく、登録性で継続して参加してもらうため、参加のハードルが高い。
その他 ・ 成果 ・ 専門機関への期待 etc	・ 休止している区からは、「気軽に専門家に相談できる場が不足しており、療育センターで園庭開放日のように、月に1、2回程度設けてほしい。」との声がある。 ・ 実施している区からは、「定期的な心理相談を行うことにより、療育センターに適切につなぐことができる。」「継続して集団を経験することで、児の発達の伸びを保護者も感じられる効果はある。」「就園前に集団を経験することにより、スムーズな就園につながっている。」など、手ごたえがあるとの声がある。

③ 子育てサロン等（東区、博多区、南区、早良区、西区）

目的	・発達障がいの診断を受けたり、発達が気になる子どもとその保護者が、安心して過ごせる場を提供し、保護者同士の交流や専門職への相談を通して、孤立防止や不安解消を図る。
対象者	発達が気になる、発達障がいのある就学前の子どもとその保護者
実施頻度	月1回+2, 3回（年14~15回）
実施場所	障がい者フレンドホーム、保健所、ももち福祉プラザ
周知・申込	・市政だより、HP、LINE、関係機関へのチラシ配布、家庭訪問や乳幼児健診時に対象者にチラシ配布 ・電話ファックスで申し込み
実施内容	（東区） ・ボランティアによる自主運営で、地域保健福祉課が運営支援。 ・年2回東部療育センターの療育相談あり。（近年コロナにより実施なし） （博多区、南区、早良区、西区） ・地域保健福祉課の保健師、臨床心理士、保育士、ペアレントメンター等で実施。 ・読み聞かせ、親子遊び、自由遊び、専門職への相談、保護者同士の交流
実績	東区：令和元年度 6回9組18人、 令和2年度 0回、 令和3年度 1回4組10人 } 地域保健福祉課支援時の実績 博多区：令和元年度 実54名、延べ138名 令和2年度 実39名 延べ49名 令和3年度 実30名 延べ35名 南区：令和元年度 11回 予約なし 延べ対象児131人 令和2年度 6回 予約制 延べ対象児25人 令和3年度 9回 予約制 延べ対象児50人 早良区：令和元年度 13回112組253人 令和2年度 13回67組172人 令和3年度 10回60組142人 ※令和2年から定員16人限定 西区：令和4年度から本格実施。 令和3年度は、試験的に3回実施 13組 延べ43人
課題	・交流、居場所として運営しているが、療育センター相談までのつなぎ、療育中であっても情報を求めて参加する母子もいる。 ・特性のある児が集まるため、安全配慮のためスタッフの確保が必要。 ・回数増、受け入れ人員増の要望があり、大変ニーズは高いが、安全管理、マンパワー、予算、専門職の人材確保の点から、拡充は難しい。 ・個々の特性に応じた助言を行うことの難しさがある。
その他 ・成果 ・専門機関への期待 etc	・5区で類似の取り組みがあるが、どれも区独自の取り組みであり、他区からの参加も多いことから、全市での実施を希望する。 ・行政主導だけではなく、民間事業者も含め広く事業を実施してはどうか。 ・区内の幼稚園、保育園、子どもプラザ、小児科等へ広報し、小児科等から紹介された参加者もいる。 ・区の実施であるが、全市から参加希望があり、新規参加も毎回ある。参加者アンケートも満足度が高く、リピーターも多い。

④ その他（研修、啓発事業）

■博多区、南区、早良区、子育て講演会

目的	・一般世帯も含めた子育て家庭へ、発達障がい等について理解を深め、地域で一緒に見守り支えあう気持ちの醸成を図る。
対象者	・子育て家庭の方、子育て支援者等 ・参加に居住区の制限なし。
実施頻度	年1回
実施場所	オンライン、動画配信など ※コロナ前は対面実施
周知・申込	チラシ、ポスター、HP、市政だより、福岡市 Facebook、福岡市 LINE など
実施内容	発達障がいの普及啓発の講演会、小児科医等による講話
実績	令和元年度 博多区29人 南区19人 早良区66人 令和2年度 博多区 中止 南区 中止 早良区47人 令和3年度 博多区31人 南区 44人 早良区43人
課題	・保育園、小学校支援者の参加者が多く、相談できる場が少ないのではないか。 ・講演会は、区外からの参加者も多く、全市で実施するべきではないか。
その他 ・成果 ・専門機関 への期待 etc	・講演会は好評であるため、専門機関で全市的に実施し、その後、子育て力を底上げする取り組みも必要ではないか。

■西区「Pすてつぷ・ぶち in 西区」令和3年度～

目的	・こどもの発達特性に応じた対応ができないことから、虐待につながるケースも少なくないため、こどもの発達が気になる保護者や子どもへのかかわり方に不安を感じている保護者に対し、こどもの特性理解を促すことで、育児不安やストレスの軽減を図る。
対象者	・こどもの発達の遅れが気になっている3歳から小学校入学前までの児童を養育している保護者 ・原則3回参加できる方
実施頻度	3回の連続講座を年2回実施
実施場所	西市民センター、西保健所講堂
周知・申込	・子育て支援課 HP 内申し込みフォーム ・電話
実施内容	福岡市発達障がい者支援センター職員による講義と参加者によるグループワーク
実績	令和3年度 第1回 5/11（3名）、6/22（4名） 第2回 12/20（8名）、1/11（8名）、3/23（5名）
課題	・3回連続講座のハードルが高いため、連続講座の前に1回で終わるプレ講座等を実施し、連続講座につなぐなどの工夫が必要。 ・要支援ケースなどのハイリスクケースに直接参加を促す取り組みも必要
その他 ・成果 ・専門機関 への期待 etc	・子育て支援課に寄せられる相談には発達特性に課題があるケースも多く、発達障がい者支援センターと連携することにより、子ども福祉・障がい福祉の両面からのアプローチが可能となっている。

4 発達障がいまたはその疑いがある未就学児等に関して感じている課題

① 地域子育て支援事業や母子巡回健康相談

事業概要	① 公民館での子育てサロン ② 乳幼児学級 ③ 母子巡回健康相談
対象者	未就学児とその保護者
実施主体	① 地域で自主運営 ② ③は、福岡市直営
課題	① ～③に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者は、子の対応困難に対する対応例の情報を保健師に求められるが、児の特性に合わせた専門的助言は難しい。 ・ 発達障がいや特性のある子どもの保護者は、他の参加者への迷惑など等の理由で、参加が難しい。 ・ 支援者側も、特性のある子どもを安全に受け入れるには、マンパワーや環境整備が必要。
その他 ・ 成果 ・ 専門機関への期待 etc	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断によらない特性のある子どもたちの居場所・気軽に相談できる受け皿が必要であり、保護者が気軽な場所で長時間待たずに専門職に相談できるとよい。専門機関から公民館などにアウトリーチの支援をお願いしたい。 ・ 支援者が、個別ケースについて必要な時にスーパーバイズを受けることができるシステムが必要